都市計画変更案及び
環境影響評価書案の説明会のお知らせ

福生都市計画道路３･３･３の１号新五日市街道線※（福生市大字熊川）建設事業

※幅員変更に伴い、「福生都市計画道路３・4・３の１号新五日市街道線」から名称変更となります。

東　京　都

平素より、東京都の道路行政につきまして、格別の御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

東京都は、都道五日市街道の拡幅計画となる「福生都市計画道路３・３・３の１号新五日市街道線（国道１６号から立川市境までの区間。以下「計画道路」という。）」について、平成 26 年 12 月 19 日（金曜日）及び 20 日（土曜日）に「都市計画変更素案説明会」を開催し、その後、環境現況調査の実施等により検討を行い、このたび、都市計画変更案及び環境影響評価書案を取りまとめました。

つきましては、その内容についてお知らせするため、以下のとおり説明会を開催しますので、御多忙中とは存じますが、御出席をお願いします。

説明会の日程及び会場

日　時	会　場
① 平成２８年１０月２８日（金曜日） 午後７時から午後９時まで	福東会館３階　集会室 【住所：東京都福生市熊川１６６２番地7】
② 平成２８年１０月２９日（土曜日） 午後２時から午後４時まで	

※ 説明会の内容は２日間とも同じです。御都合のよい日に出席してください。

※ 各説明会会場の案内図は裏面に記載しております。

※ 説明会会場への、車での来場は御遠慮ください（説明会会場に駐車場はございません。）。

計画道路の位置図

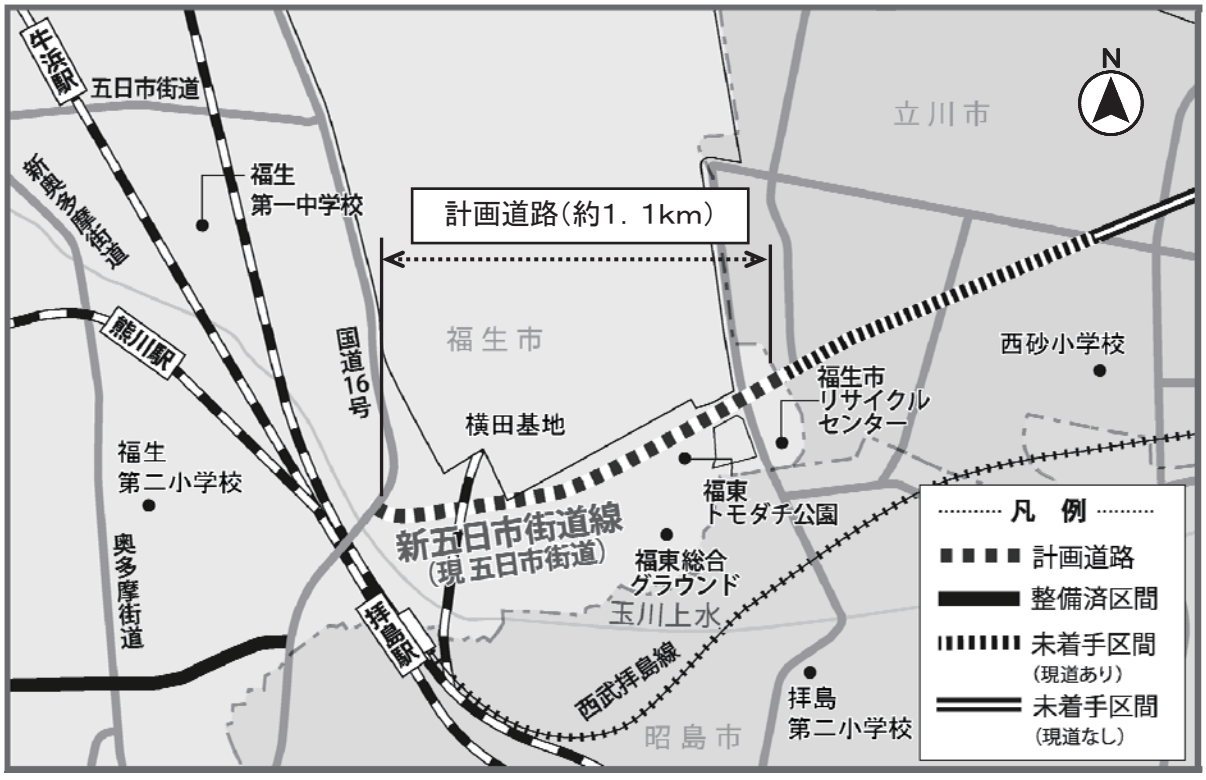

1 都市計画変更案の概要

概要

新五日市街道線は、西東京市東伏見四丁目から、小平市、立川市及び福生市を経由してあきる野市大字小中野に至る延長約３３ｋｍの都市計画道路で、多摩地域における東西方向の主要路線の一つです。

このうち、計画道路は、国道１６号から福生市と立川市の市境までの約１.１ｋｍの区間を対象として、車道を４車線にするとともに、歩行者・自転車の通行空間の確保などにより、交通の円滑化、安全性の向上や都市防災の強化などを図るために、以下に示す、都市計画変更案を取りまとめました。

名称の変更		福生都市計画道路３･4･３の１号新五日市街道線 ⇒ 福生都市計画道路３･3･３の１号新五日市街道線※　※幅員変更に伴う変更
延長		約１.１ｋｍ
区間	起点	福生市大字熊川字武蔵野（立川市境）
	終点	福生市大字熊川字武蔵野（国道１６号交差点）
車線数の決定		４車線
幅員の変更		１８m（標準幅員）　⇒　２８m（標準幅員）
構造形式		地表式（平面構造）
鉄道等との交差の構造		幹線道路［福3･4･10(国道１６号)］と平面交差 ／ 鉄道（横田基地専用線）と平面交差

計画イメージ図

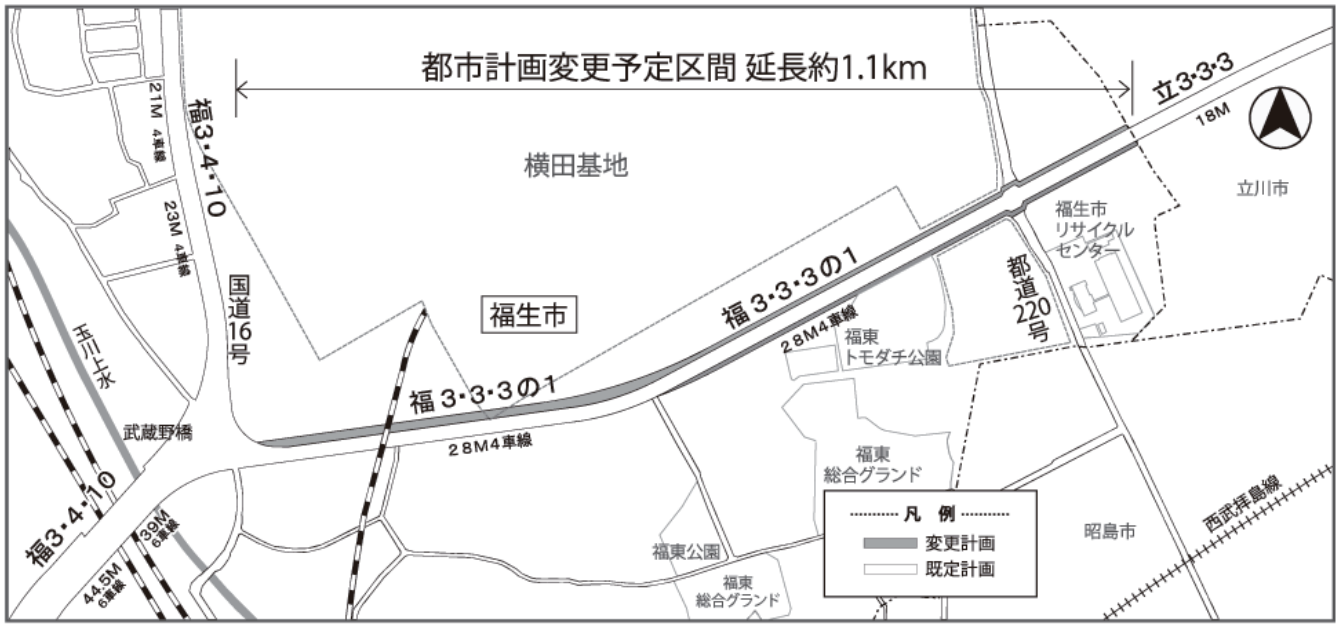

2 道路標準横断面図（イメージ）

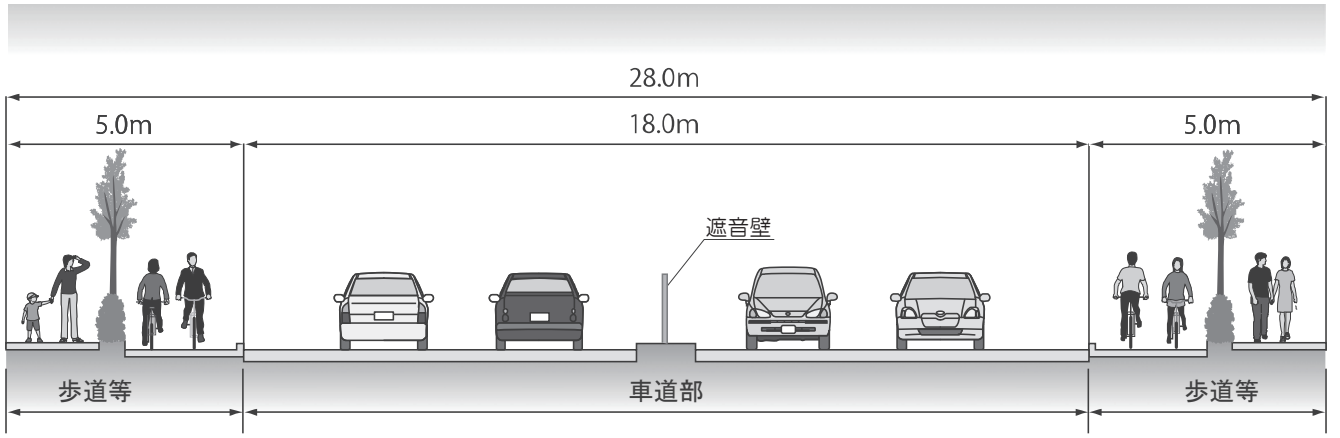

※幅員構成や整備形態については、今後、関係機関との調整により、変更となる場合があります。

3 環境影響の予測・評価

環境影響の予測・評価の前提となる工事期間と計画交通量は、次のとおりです。

工　事　期　間	平成33年度から平成36年度まで（予定）
計 画 交 通 量	供用時　22,500～25,700台／日 道路ネットワークの整備完了時　35,300～35,600台／日

事業の実施に伴い、周辺環境に及ぼす影響について、東京都環境影響評価条例に基づき、予測・評価を行いました。予測・評価結果の概要は、以下のとおりです。

大気汚染

【自動車の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質(一次生成物質)の大気中における濃度】

計画道路沿道での二酸化窒素の将来濃度は最大で0.036ppm、浮遊粒子状物質の将来濃度は最大で0.047mg/m^{3}と予測しており、評価の指標とした環境基準以下となります。

項　目	二酸化窒素(単位：ppm)		浮遊粒子状物質(単位：mg/m^3)	
	供用時	道路ネットワークの整備完了時	供用時	道路ネットワークの整備完了時
予 測 値	0.034	0.035～0.036	0.047	0.047
評価の指標	0.06以下		0.10以下	

騒音・振動

【自動車の走行に伴う騒音レベル】

計画道路沿道での道路交通の騒音レベル(L_{Aeq})は最大で昼間70dB、夜間65dBと予測しており、評価の指標とした環境基準以下となります。

項　目	予　測　値　(単位：dB)		評価の指標(単位：dB)
	供用時	道路ネットワークの整備完了時	
昼　間	67～68	69～70	70以下
夜　間	62～63	63～65	65以下

【自動車の走行に伴う振動レベル】

計画道路沿道での道路交通の振動レベル(L_{10})は最大で昼間50dB、夜間50dBと予測しており、評価の指標とした日常生活等に適用する規制基準以下となります。

項　目	予　測　値　(単位：dB)		評価の指標(単位：dB)
	供用時	道路ネットワークの整備完了時	
昼　間	48～49	50	60以下
夜　間	48	49～50	55以下

【建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音レベル】

建設作業の騒音レベル(L_{A5})は最大で79dBと予測しており、評価の指標とした指定建設作業の騒音の勧告基準（80dB）以下となります。

【建設機械の稼働に伴う建設作業の振動レベル】

建設作業の振動レベル(L_{10})は最大で68dBと予測しており、評価の指標とした指定建設作業の振動の勧告基準（70dB）以下となります。

土壌汚染

【土壌汚染の拡散の可能性の有無】

現時点で事業用地は未取得のため、土壌汚染の状況を確認することはできませんが、汚染土壌の存在が確認された場合には、関係法令に基づき、拡散防止措置を実施するとともに、その内容を事後調査において明らかにします。

以上の対策を講じることにより、事業の実施に伴い新たな地域に土壌汚染を拡散させることはないと考えます。

生物・生態系

【計画道路の存在に伴う生物・生態系の変化の内容とその程度】

植物の注目される種では、キンランを確認しました。改変する場合は関係機関と協議し、可能な限り同様な植物相環境へ移植の検討を行います。計画道路の中心から片側約100mの範囲の緑地は、面積でみると0.73ha減となりますが、改変比率は2.6%と僅かであり、かつ、可能な限り周辺の緑の連続性確保に努めることから、緑の量への影響は小さいと予測します。

動物の注目される種では、ほ乳類のキツネ、鳥類のアオゲラ、セグロセキレイ等、は虫類のニホンヤモリ等、昆虫類のヒグラシを確認しました（計画道路内で確認されたのはセグロセキレイの一部のみ）が、計画道路周辺には現況と同等な環境が存在することから、影響は小さいと予測します。

これらにより、生物・生態系への影響は小さいと予測します。

景観

【計画道路の存在に伴う主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度】及び【代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】

道路が拡幅されることにより、眺望が変化しますが、主要な景観構成要素である横田基地の大部分は改変されず、地域景観を構成する樹林地の大部分は残る計画です。植栽帯の設置による新たな緑の創出を図ること、周辺の緑と調和した樹種を選定すること、樹林地のうち改変される部分は僅かであることから、眺望の変化は最小限に抑えられるものと予測します。

以上のことから、評価の指標とした「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性（地域の特性）の創出を工夫すること」を満足すると考えます。

廃棄物

【工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量、再資源化量、再利用量及び処理・処分方法】

本事業の工事において発生するコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び木くず等については、再資源化率の予測を100%とします。

また、建設発生土の再利用率の予測を100%とします。

なお、再資源化、再利用が困難なものが発生した場合は、関係法令に基づき適切に処理します。

説明会会場の案内図

～お願い～

この「お知らせ」は、地元の皆様に対して「配布もれ」がないよう、十分に注意しておりますが、万が一御近所の方で受け取られていない方や、現在お住まいでない方で御連絡ができる方がいらっしゃいましたら、誠に恐れ入りますが、御連絡をお願いします。多数の皆様が御出席くださいますようお願いします。

お問合せ先

（都市計画に関すること）　東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿 2-8-1　都庁第二本庁舎 22 階南側　TEL 03(5388)3328

（事業に関すること）　東京都 建設局 道路建設部 計画課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿 2-8-1　都庁第二本庁舎７階北側　TEL 03(5320)5318

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。